

会議結果報告書

1. 会議名 令和6年度第2回印西市環境審議会
2. 日 時 令和7年1月23日（木）14:00～16:10
3. 場 所 印西市役所会議棟2階 204会議室
4. 出席委員：岩井誠会長、丹澤副会長、小熊委員、岩井とし子委員、薄井委員、福留委員
山崎委員、小川委員
事務局：伊藤環境経済部長、岡本環境保全課長、稻葉環境保全課長補佐
海老原保全係長、五十嵐主査、増田主査
5. 傍聴者 0名
6. 配布資料
 - ・会議次第
 - ・諮問書の写し
 - ・令和6年度版印西市環境白書（案）
 - ・いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ2050（案）
 - ・いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ2050（案）概要版

7. 内容

(1) 開会

事務局：本日の出席者は8名である。過半数の委員の出席を頂いているため、印西市環境審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告する。
なお下野委員、矢野委員、井上委員、伊藤委員からは欠席のご連絡を頂いている。

(2) 挨拶

(3) 諒問

(4) 議題

事務局：ここからは、印西市環境審議会条例第6条第1項の規定により、会長が会議の議長になると定められているため、岩井会長に議長をお願いする。議事に入る前に、会長より挨拶をお願いする。

議長：私の方で昨年行ったことを紹介する。林野庁から依頼されて、今まで千葉県内のスギ花粉調査を20ヶ所行っていたが、林野庁より、千葉県内50ヶ所の調査をしてくれという指導があった。しかし多すぎるので40ヶ所に交渉し、了承を得られたため、去年11月末から12月にかけて千葉県内40ヶ所のスギ花粉調査を行った。印旛郡市内について前は2ヶ所だったが、林野庁からの依頼により今は5ヶ所で調査を行っている。目視観測の結果では、昨年以上に今年は花粉発生量が多い。花粉が発生していない木はほぼゼロに等しいという状況である。林野庁の方

では、戦後植えたスギの木やヒノキの木は伐採時期に来ているので、少花粉または無花粉スギへ植え替えてくれという指導を出している。印西市にも森林環境譲与税が入っているためそれも活用しながら、森林所有者と共に、花粉症の人が多いという問題に対応する施策をしてくれと指導が来ている。印西市内は昔、森林率が20%ほどあったが、今は開発等により多少減っている。森林所有者も、ご子息に相続等されていると思うが、相続者はほぼ森林に興味がない。農政課に森林環境譲与税を活用して、スギ花粉の発生を少なくするために皆伐をして植え替えてくれとお願いしている。ただし千葉県内では、少花粉スギ等の苗木の生産がされていない。茨城県等の近隣から購入しなければいけない。そういうところに森林環境譲与税を利用できると思われるため、できればそのように、市民の皆さんのが健康を害している花粉症対策として、花粉の少ない木へ植え替える施策もお願いして頂きたいと思っている。また、木は二酸化炭素吸収の一番大きな項目である。あまり大きくなりすぎると二酸化炭素の吸収率が下がるため、できれば植え替えて二酸化炭素の吸収を高めて頂ければと思う。私は千葉県林業研究グループ連絡協議会の代表を務めておりそのような話も出ているので、参考にお伝えする。

①令和5年度の環境施策の進捗状況について

一事務局より、令和5年度の環境施策の進捗状況について説明—

議長:只今の説明についてご意見やご質問等はあるか。

委員:17ページの「農地の保全」で、「本市の経営耕地面積は約2,260ha」とあるが、「農用地区域を指定しております、令和5年度は3,099haを指定」とあり、経営耕地面積より農用地区域面積の方が多いが、矛盾していないか。3haの間違いか。

事務局:数値の方は再度精査させて頂く。

委員:いくつか表があり、36ページの「印西市域における部門別温室効果ガス排出量」は和暦と西暦が併記されているが、他の図表は和暦だけとなっている。今メディアでもそうだが基本は西暦が主体で和暦は括弧書きである。そうでないと平成31年と令和元年が同じであったりするため、経年変化が比べにくい。表やグラフ等については、基本はそのような形に変更してほしいと思う。また次の機会でも結構である。

事務局:場合によっては来年度になってしまうかもしれないが、スペースの関係もあるが可能な限り見直しを図りたい。

委員:評価について、星が三つ星・二つ星・一つ星とあり、内容的には、達成できたもの・達成間近なもの・まだ到達していないものとなっているが、星一つの項目については、なぜ星が一つなのか、どうすれば二つになり三つ星に行けるのかというのを、何らかのアクションを起こす形の表記が必要ではないかと思う。

現状、星が一つですと言い切るだけの記載となっている。PDCAの考え方から言う

とどうかと思うので検討して頂ければと思う。

事務局:市の努力目標という形になっているため、この点についても預からせて頂き、何か新しい記載の仕方等を検討して参りたい。

委 員:26 ページの「水・土壤環境の保全」について。師戸川は、目標達成どころかひどい悪化になっていることがグラフで顕著に見える。上の文章では「周辺環境の影響と考えられます」という表現で、他の項目では、もう影響があるというような言い回しも見られたが、この表現方法にしてしまって良いのか。非常に抽象的である。本当に影響があるのなら、対策を当然していかなければならない。現状は少し悪くなったどころか BOD 濃度が倍近くになっている。ここまで水質が悪くなるということは明らかに何かが混入している等、そのような要因がはっきりしているのではないかと思うので、その辺は明確にされたらいかがかと思う。

事務局:こちらに関しては、明確な情報ではないが過去市民会議の中で、周辺の農地で使っている肥料が影響しているのではないかというご意見も頂いている。ただその検証に関してはまだはっきりしたところはないので、その辺りも明確にできるのかということも含めて考えたいと思う。

委 員:県内でも柏だとか我孫子だとかでも水質の問題があがっているので、手を打てるところは発生源だけは明確に追いかけてほしい。

事務局:師戸川の水質に関して補足で説明申し上げる。令和4年度と令和5年度において、令和4年度は数値が下がって、令和5年度は上がってしまっている。採水については業務委託しており、業者が令和5年度に代わったことも、原因として否めないところがある。あとは、水量が上流で非常に少ない。下流に行けば行くほど BOD 濃度は低く、調整池の方では基準値は超えていない。原因として、農業で使用する肥料なども影響しているのかもしれないが、令和5年度の数値については異常に高く、様々な要因により採水状況が変わってしまったことが考えられ、なかなかこの一年だけで評価することもできないところもあり、表現があいまいな形となっている部分である。

委 員:草深地区で宅地開発が増えてきた。それが、公共下水ではなくて皆合併浄化槽で許可されている。合併浄化槽から出た排水が全て師戸川に流れている。そのため、農業の化学肥料の影響ではなくて生活排水であると思われる。

事務局:確かに合併浄化槽の管理をしっかりとしないければ影響してくるかと思う。市では窒素濃度が高度処理できるものについては補助金を出している。合併浄化槽の定期的な保守点検や清掃がされていれば、水質悪化は防げるのかというところであるが、保守点検や清掃については指導できる立場にあるのは千葉県になる。管理の悪いところがあった時には千葉県と一緒に、その現場に行き、現地確認してはいるが、個人の家からというよりも事業所からであったりする。様々な条件が混ざり合って数値も悪化しているところはあるが、令和5年度だけかなり悪く

なっていることは事実なので、今後も経過を観察していく必要があると考えている。

委 員:師戸川の指標は、今後の印西市の環境保全を測るために大変重要な指標だと思っている。私たちは里山保全事業をやっており、流入水量そのものが減っている、下流に行くとちゃんとした数値になるが、その場所の水量が減っているからとなると、これから師戸川が、印西市の環境を保全する指標となるかもしれない。水量を増やそうとか、浸透枠をつけてもらおうとかもあるし、宅地開発においてどうしなければいけないのか、そのようなことの大切な指標だと私は思っている。だから師戸川の指標についてはこれからも観察し続けることが大事だと思う。

議 長:師戸川の観測点については、以前から話題になっていた。ほぼ水が流れていない状況の河川の水、ほぼ溜まっている状況かと思うが、湧水も今はかなり減り、その関係で、師戸川に関しては観測する場所の問題を昔から指摘してきた。師戸川でも、造谷の県道のところで測定すればニュータウンの池の方からも水が流れてくるため、かなり数値は下がっていると思う。元々観測不能に近い場所での観測をずっと続けており、濃度が上がると分かっているが計測を継続していた。市村合併後、造谷の橋のところは水位も1メートル以上あるような場所のため観測点としては十分使えると思う。神崎川にしても亀成川にしても、水の流れている場所、100%河川と言える場所で観測しているために、低濃度で済んでいる。師戸川の上流部は、旧河川のまま拡幅もしていないし、ニュータウンで湧水も減っている。その上埋め立てや農地からの肥料の流入、下水設備の無い地区での住宅の建築もかなり進んでおり、この数値に関してはどれが正しいのかと言えるような数値ではないのかなと思う。この件に関しては測定点の問題である。

委 員:今のご意見には反対である。先ほど言ったように、環境の良かったところから環境が悪くなっている、そこの指標も必要であると思う。もし、議長の仰るようにするのであれば、そこは動かさずもう1ヶ所測定地点を新設するのが良いと思う。

議 長:これは前々からの課題であった。本当は造谷側にもう一か所測定点を作れば、今後の数値も変わってくるのかなと思う。

委 員:測定基準等はないのか。例えば、1分間流量がいくつかなどという国の基準のようなもの。溜まつていれば濃縮されるから濃くなる、逆に水をいっぱい流せば希釈で薄くなるから数値が低くなる、などというのでは科学的根拠としては非常に情けないのではないかと思う。やはり同じレベルで比較しないとまずいと思う。

事務局:師戸川で出している数値も、3地点で測定しておりそこの75%数値ということになっている。3点全部出せば、どこの地点が低いというのは分かってはいる。数字は1つしか出していないが、1ヶ所だけで測定結果を出しているわけではない。

議 長:この表を見ると1ヶ所で観測しているように見える。

事務局:1ヶ所ではなく、複数地点で採水している。

議 長:それでは備考で、「神崎川は○ヶ所で測定した平均値です」等書かないと意味がないのではないか。

委 員:一般市民が読んだら第二の手賀沼になるのではないかと思って大変なことになる。

議 長:各河川の測定点が何ヶ所で、平均値がこの数値です、と書けないのか。測定点が3ヶ所なら3ヶ所すべての測定値を表にするはどうか。下流・中流・上流など。

事務局:県で観測しているものとは異なる。県ではそういう、流量が低い箇所の調査は行っていない。

議 長:1つの河川で3ヶ所測っているなら3本の線（グラフ）を引いておいて欲しい。

事務局:資料編にはなってしまうが、資料編の資-2のページ。BOD年間75%値は何ヶ所か採っている。観測地点は今正確にはお答えできないが1ヶ所ではない。

委 員:このR1、R2、R3というのは観測地点か。

事務局:こちらは年度である。Rは令和の意味である。師戸川を見て頂くと、令和4年度まではだいぶ下がってきているような見方ができるが、令和5年度の9.2(mg/L)という数値については、業者が変わり採水方法が変わったということもある。戸神川も上がっている。採水方法が原因であるとは断定できないのでなんとも言えないところであるが、結果としてはそのようになっている。

委 員:天気が良くて水量が少ない日に採ったということか。

事務局:そういうことも考えられる。

委 員:雨あがりなら少なくなるとかそういう問題なのか。

事務局:実際、採水地点の水量が少ないこともかなり影響してきてはいると思う。

委 員:それでは、梅雨どきの雨が多い時期に採取すれば少なくなるわけか。

事務局:観測している季節も、確かに一つだけではない。

議 長:業者による採水方法の違いが原因にも思える。戸神川も令和5年度は9.8(mg/L)に上がっている。

事務局:時期的な要因というところもある。

委 員:いずれにしても数値が一人歩きすると非常に恐ろしい。それを利用するときはしっかりと根拠等、はっきりさせておいた方が良い。環境白書に載っているグラフや数値、表が市民を不安がらせるようでは困るので、お願いしたい。

事務局:結果の取り方、捉え方自体は75%値ということで例年と同じである。

委 員:あまりにも数値が違うと分かった時、原因を考えなかつたのか。

事務局:測定が一回だけではないこと等も考慮した。

委 員:条件が異なるだとか、様々なことを試行錯誤されなかつたのか。数値を変えられないのは分かっている。表現の仕方を工夫する必要がある。「今調査中です」等の文言を入れるとか。実際調査しないといけないとは思うが。

事務局:来年の測定結果も見てみないといけないとは思う。これからも継続して測っていく必要はある。

議 長:業者が変わっても測定方法・計算方法は同じである。

事務局:そのため、一概には言えない。

議 長:あくまでも師戸川は、草深地区の測定点でやっているはずなので、他の下流部の数値は入っていないはずである。

事務局:草深地区で3ヶ所測定している。

議 長:3ヶ所とも高い数値なのか。

事務局:確認させて頂きたい。

議 長:この場では回答を出せないと思うので、確認して内容を検討して頂きたい。ただこの数値を市民に見せると、とんでもない数値が出ているように思えてしまう。

事務局:何かコメントがもし付けられれば考えたい。令和5年度だけ突出しているため、経過観察というか、注視して参りますということも併せて付け加えたい。

議 長:沼の方は、手賀沼は改善されているが印旛沼は少し悪化している状況がある。

委 員:下総航空基地周辺の排水は、迫ってくると手賀沼だが、その影響は出でないか。

事務局:PFASについては、千葉県で調査している地点以降、下流側については千葉県では調査しないとのことだったため、千葉県の調査方法を聞き取り、独自で5ヶ所、旧沼南町との境界付近の橋より下流について調査した。ホームページにも掲載しているが、1地点で暫定指針値という、国で出している数値を少し上回ったが他の4地点については下回っていた。その周辺には、飲料水として使用している井戸が無かったため、今後注視していくと市の方針としては出している。1地点超えたところはあるが、微量に超えたという結果となっている。ホームページにも掲載しているのでご覧頂ければと思う。

委 員:手賀沼には問題ないという認識で良いか。

事務局:下手賀沼から手賀川の方を調査した。

議 長:他にご意見、ご質問は無いか。無いので、議題②に移る。

②いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ2050（案）について

一事務局より、いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ2050（案）について説明一

議 長:只今の説明についてご意見やご質問等はあるか。

委 員:110ページについて。今の説明の中では、「ホームページ」という言葉が出ていたが本文の文章中には出でていない。環境白書は、厚いものを作っても全員に配るわけでもないので市民全員は読まない。広報なら毎月、ホームページなら毎週でも更新ができる。そのメディアを使わず、環境白書で年1回取組状況を公表というのは理解できない。

事務局:取組状況の公表について、広報だと1ヶ月半程度のタイムラグがあり、ホームページだと速やかに公表ができるため、ホームページを活用して参りたいと考える。

本文にもホームページの活用について記載するよう検討したい。

委 員:23、24 ページあたりを見ていると、毎年人口が増えている。なおかつ森林面積は 99%が私有林である。私は高花地区に住んでおりよく総武カントリークラブの方を通る。少しづつだが伐採されているところが増えている。当然私有地がほとんどなので売りたい人は売るだろうし、伐採するという流れは今後も変わらないと思う。かたや CO₂ 削減が全面に出ていて、かたや森林も少しづつ伐採されており、どう考えても削減が追いつくわけがないと思う。人口が増えれば当然みんな車に乗り、CO₂ を出すだろうし、エネルギーもどんどん消費してごみも出る。削減だけではとても追いつかないというのが考えられるが、緑を増やす、せめて伐採されないように森林を確保するとか、予算の問題は当然あるのでできるできないはあると思うが、そのような発想は今までなかったのか。この資料は 2050 年を目指しているわけで、あと 20 年以上ある。今から少しでも始めていけば少しづつでも防げる可能性が出てくるのではないかと思ったが、市としてはどのように考えているか。

事務局:項目としては 86、87 ページに、グリーンインフラの推進ということで、「森林・里山・農地の保全」、「緑地の確保・緑化の促進」というところで、緑の保全や開発における緑地の確保、緑化の促進という項目を、開発事業指導要綱に基づく指導等のもとで行っている状況である。地域森林計画対象民有林の伐採などについては、追加植樹をするなど、取り決めがあるが、先程委員が仰った通り、削減だけでは少し難しいのではないかということなので、87 ページの「カーボン・オフセットに関する検討」の中で、温室効果ガスの削減が困難な部分について、森林の吸收等により埋め合わせるカーボン・オフセットについて、環境保全課としては調査検討していきたいと思う。

議 長:私も森林の方には関与しているため何点か参考事例と意見を出したいと思う。木の伐採については、市の農政課の担当者へ伐採届を出す。何もしないで伐採することはいけないので届出を出す。そして開発等をする場合は、県の林業事務所、こちらが関係しており、何に利用をするために木を切るのかということで、林地開発の許可を出すことになっている。もう一つ、印西市の市民農園では私が過去に約 1,000 平米ほど、大きな木になり日陰になってしまったので、私の方で国の予算を活用して皆伐、全て切り、クヌギ、コナラ、マツ、ヒノキ、4 種類を全て植えた。地目上森林だから、木を切った場合には植え替えなければいけないのが原則のため、今現在市民農園の脇に、約 1,000 平米、花粉のあまり関係のない、スギを除いた広葉樹、針葉樹を植えている。植えるのも、市民を交えて、家族で、子どもを交えて植樹体験を実際に行った。

委 員:例えば届出を出した際に所有者側に拒否権はあるのか。駄目だと言われて「私の土地なんだから切っても構わないだろう」という拒否権みたいなものはあるの

か。

議 長:基本的には所有者が決めることのため、人の森の木を勝手に切るわけにはいかない。それは罪になる。

委 員:私が言っているのは、所有者が届出を出して駄目だと言われた時、「自分のものなのだから切る」と言って切ることができないのかという話。罰則はあるのか。

議 長:罰則は正直ない。ただ、切ったら植えてくださいというお願ひである。

委 員:実際、少しづつだが、切られているところが結構ある。広範囲に切っているわけではないが道路沿いを切ってしまっている場合などがある。それは防げないだろうなと思う。所有者が誰にも届け出ずに切ってしまったら終わりじゃないのかなと思う。

議 長:今一つ問題になっているのは、道路脇の樹木が、数年前の台風 15 号の際に、かなり樹木の管理が悪く、間伐もしない、枝打ちもしないという状況だと、台風によって木自体の強度が落ちてくるため、電線に木が倒れて道路を止めたり電線を切ったりするという事例がかなりあった。それについてどうしたらいいかというと、やはり切るには届出を出すしかない。行政の森林環境譲与税の他、県を含めた間伐等については、道路脇は少し多めに切ってしまっても、奥も切ってくれれば、間伐に認めると、補助金も出すという形態はある。木を切って植え替える場合は市へ届ける。それを駐車場にするとか工場や倉庫を建てる場合は、県の林業事務所へ、林地開発行為としての届出を出さないとできないというのが森林法の法律である。それを無視する人も多少はいるが、木を切ったら植えてくださいという指導が後である。私も 1 回、市民農園の脇 1,000 平米ほど、親子森づくり教室をやった経験がある。県の職員も呼んで、ご指導の方をお願いしますということをやったことがある。

委 員:資料を頂きあまり見る時間が無かったため、さっとだが、今確認して思ったのは、特に後半の資料の部分は作った人が別なのか、句点の有無のルールが統一されていない。あと禁則処理がされていない部分や改行のルールが不統一な部分がある。書いたものを後で渡すので、直すのであれば直してほしい。

議 長:他にご意見、ご質問等はあるか。では事務局の方からお願ひする。

事務局:本日欠席されている委員からメールでご意見を頂いているのでお伝えする。「データセンターの膨大な電力消費、環境負荷に関する取扱いについて、明確に位置づけを記載する方が、現実味のある施策と受け止めて頂けることになる」という意見についての対応が十分に読み取れませんでした。一步前進ではありますが、データセンターが集積する我が国の中でも特異な自治体の施策と注目されるわけですので、更にご検討いただければ幸いです。」とのご意見を頂いている。

委 員:今の説明は、データセンターの電力消費について公表するという風に捉えていいのか。印西市においてデータセンターの電力消費が占める割合がどれくらいかを

公表するということか。

事務局:委員からのご意見は、データセンターの取り扱いをこの計画上で明確に位置付けた方がいいというご意見と捉えている。

委 員:位置付けはいいのだけれども、市としてはそれに対してどのような行動というか、形をとるのか。こういう資料の中に載せるのか載せないのか、いかがか。

事務局:データセンターについては、特定事業所として、ホームページで今後の取組等が掲載されている。現在掲載方法は検討中ではあるが、計画書上に個々の会社名を掲載して、こういった活動をしているとか、これくらい電力消費があるとかまでの記載は考えていない。

委 員:企業の事業内容に関する部分は当然立ち入るわけにはいかないだろうが、非常に市民が関心を持っていることである。印西市にあるのはデータセンターと倉庫と太陽光パネルくらいだろうという意見を言われる方も沢山いらっしゃるのだけれども、今カーボンニュートラルでしっかりとやっていきましょうという方向で動いているのに、データセンターが印西市の中に多数設置されているというのは、どういう位置付けなのかというか、その辺はやはり分かっていないと。皆さん一生懸命に再生可能エネルギーを使ってカーボンニュートラルを進めてくださいと言なながら、片方では電力多消費の企業を誘致、まあ誘致というか向こうから来ているのかどうかは別としても。そういう状況は何らかの形でお知らせしないと、どうなのか。

事務局:例えば計画策定後、ホームページに、各特定事業所の状況を国が公表しているページのリンクを貼って確認できるようにすることや、取組の一つとして、データセンター等の特定事業所との会議・コミュニケーション等の中で、どういった削減方法を取っていくのか等、そういうコミュニケーションは取って行きたいと考えている。

委 員:大手のIT関連企業はご存知の通り、再生可能エネルギーでどんどんやっていくという公表はしているが、どこでこれだけやったというのは、調べても見つからないのが現状である。特にこのカーボンニュートラルについて市民に協力を求める時、そういう説明ができないと、一生懸命に市民が1キロワットの節約、電力消費を抑えようとしているのに、片方では単位が違うような消費をされているとなると、市民からの協力は得られるのか。

事務局:特定事業所の現状の状況については、2年程前の数値にはなるが、環境省の方で特定事業所のCO2排出量を公表しており、そこにリンクを貼るような形でのお知らせは可能かと考える。

委 員:エネルギーの消費量ではなくCO2排出量として公表をしてもらうということか。

事務局:CO2換算で、エネルギーの使用量が公表されている。

委 員:再生可能エネルギーとしての発電電力を100%使うとなると、基本的には輸送関係

以外では CO₂ は出ませんと言いかれてしまう。しかし外国でもそうだが、現実には無理な話である。現在、電力設備の増強工事として、トンネルを掘ったり、テントを建てているがあれは市民も見ている。それも少しご検討願えればと思う。市民が受け入れやすいような何か、どういう形で説明するのか、公表するのか、逆に公表しなければそれは企業の責任ということで割り切ってしまうのか。

事務局：原油換算でエネルギーを 1,500kL 以上使っている企業である特定事業所については、国への報告が義務付けられている。そこで知り得た情報、公表されている情報というのはオープンなデータである。リンクを貼るくらいしかできないかもしれないが、公表していきたいとは考える。ここにそれを載せるということについては、特定事業所との対話、情報共有という部分で記載させて頂いているところである。ホームページでリンクを貼ることは検討している。

委 員：よろしくお願ひしたい。

議 長：他に何かあるか。無いようであれば、本日の議事はこれで終了とする。それでは進行を事務局にお返しする。

(5) その他

事務局：次回の印西市環境審議会は令和 7 年 5 月 9 日（金）10 時からの開催を予定している。詳しくはまたご連絡させて頂く。他に、何かご連絡はあるか。無いようなら、以上をもって令和 6 年度第 2 回印西市環境審議会を終了する。

(6) 閉会

以上

令和 6 年度第 2 回印西市環境審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和 7 年 2 月 28 日

印西市環境審議会 委員 岩井 とし子

印西市環境審議会 委員 薄井 学